

## タイの政治の現況について 一般調査報告書

2024年8月16日、タイの第31代首相として、タイ貢献党党首であるペートンタン・チナワット氏が選出されました。タイでは2014年にクーデターが発生して以来、約9年間軍事政権であるプラユット政権が政治を掌握してきましたが、2023年8月の下院議員総選挙で、野党の前進党とタイ貢献党が多くの議席を獲得し、結果的にタイ貢献党のセター・タビシン氏が首相に選出されました。それから1年、セター前首相の失職により、今回、首相が交代となっています。

このように、現在タイの政治は激動の時期を迎えていることから、本レポートではタイの政治の現状を概説したいと思います。

### 1 プラユット政権について

タイは1932年の立憲革命により王は象徴的な存在として憲法に定められ、立憲君主制へと移行しました。それ以降、特に1980年代から1990年代にかけて民主化が進展し、現代に至っています。

本レポートで立憲革命後の政治の動きを全て解説することは難しいため、近年の政治の一つの転換点であった2014年の軍事クーデターから簡単に概説します。

#### (1) 2014年クーデターの概要

そもそもタイはこれまでも幾度もクーデターによる政権交代が起こってきました。タイでは立憲革命以降、その数は未遂も含めて19回とされています。日本でクーデターと聞くと恐ろしいイメージを抱きますが、回数からも分かる通り、タイではクーデターによる政権交代は珍しくありません。

タイ陸軍によって引き起こされた2014年のクーデターにより、当時のタイ貢献党インラック・チナワット氏は政権を追われました。元々この背景には、2001年に農村の圧倒的な支持を得て総選挙に圧勝したタクシン・チナワット氏(インラック氏の兄)が首相になってからの長きにわたるタクシン派と反タクシン派の対立等があります。2006年のクーデターの直接の原因は、圧倒的な支持率を背景に軍人事に介入しようとするタクシン元首相と軍主流派の対立にありましたが、さらのその根底には国王を元首とする立憲君主制を脅かそうとする言動があったタクシン元首相に対し、軍及び王室に近い関係者が危機感を抱き、クーデターを主導したという説もあるようです。このクーデターは、タクシン元首相のやり方に反対する市民グループの運動や都市部住民の反タクシンの動きも手伝って成功し、タクシン氏は首相の座を追われ亡命、元軍人のスラユット氏が暫定首相に就任しています。

以降、2007年には民政に移管しましたが、タクシン指示は根強く、タクシン派(通称:赤シャツ)と反タクシン派(通称:黄シャツ)の対立が徐々に激しくなっていき、幾度となく衝突を繰り返しました。そんな中、2011年の

総選挙でタイ貢献党が勝ち、タクシン氏の妹であるインラック・チナワット氏が首相に就任しました。しかしながら、2009年のクーデター以降、タクシン派と反タクシン派の対立を軸とする社会的・政治的に不安定な状況の中、インラック政権による総選挙の実施やその無効判決など混乱が極まった結果、2014年5月22日にクーデターが実行され、プラユット・チャンオチャ陸軍総司令官(当時)による暫定政権が樹立しました(図1)。

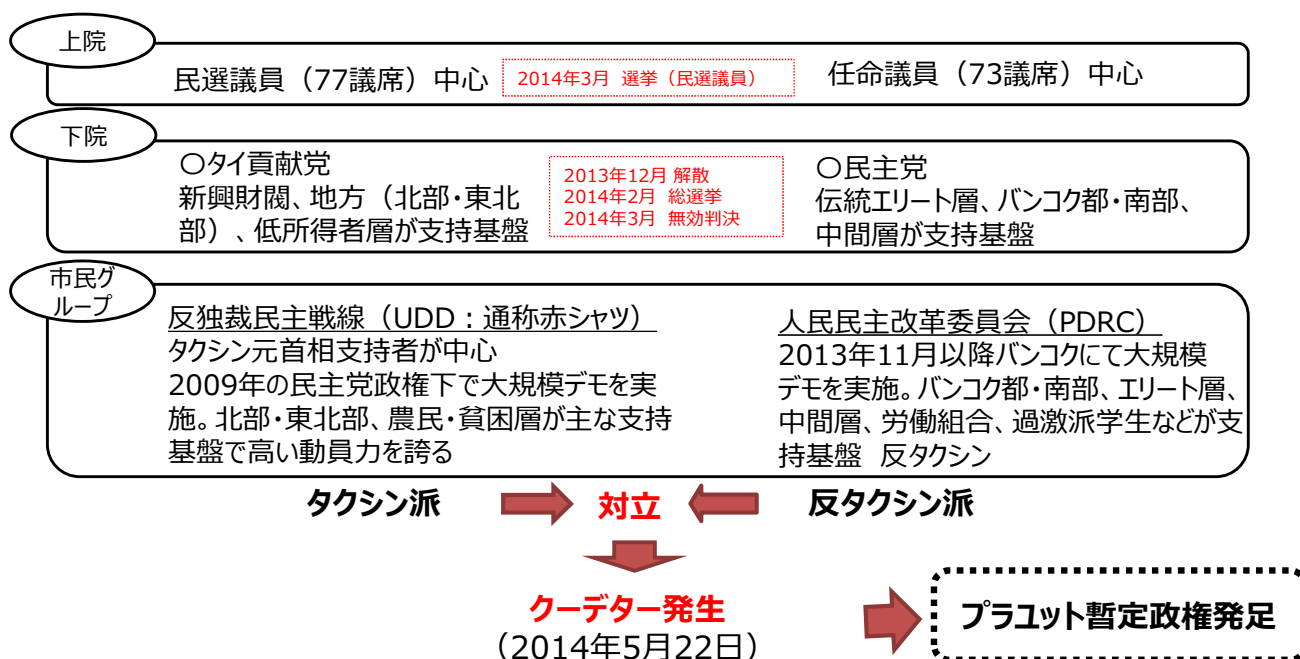


図1 クーデター発生の背景及び流れ(出所:ジェトロバンコク作成資料)

## (2) プラユット政権樹立

2014年5月22日に発生したクーデターにより政権を掌握したプラユット政権は、2006年のクーデターにおける軍の立ち位置とは異なり、暫定政権ではなく、ある程度継続的な政権運営を担うこととなりました。並行して、軍と警察により国家平和秩序維持評議会(NCPO)なる組織が立ち上げられ、民政復帰に向けた恒久憲法の2015年中の制定と総選挙の早期実施を約束したことから、当初民政復帰は早期に実現されるものと思われていました。

しかしながら、新憲法は①2015年9月の憲法草案が国家改革評議会により否決されたこと、②2016年10月にプミポン前国王が崩御されたこと、③政治的安定に向けた国内の様々な状況が回復していないことなどにより、そのスケジュールが大幅に遅延することとなり、結局、2017年4月の制定となりました。また、首相の選出に上院・下院の過半数の賛成が必要な現行の制度においては、この憲法の特徴のうち、図2の①は現政権に非常に有利なものになっており、最新の2023年の下院総選挙においても、政権運営を左右する非常に大きなファクターとなりました。

- ① 上院議員200人全員 (最初の上院議員のみNCPOの助言により国王が任命する250人。) を任命制に変更
- ② 下院議員外から非民選の首相を指名可能に
- ③ 選挙制度にMMA (Mixed Member Apportionment) 方式を採用、有権者が選挙区の候補者だけを選び、その票から比例代表の結果も導く形式を採用。
- ④ 総選挙から5年間は首相指名を国会の両院合同会議によるものとし、政党が提出する名簿から首相を指名できない場合、非民選の首相を指名可能に。

図2 2017年憲法の主な特徴(出所:ジェトロバンコク作成資料)

### (3) 2019 年総選挙

プラユット政権樹立から 5 年後の 2019 年、初の下院の総選挙が実施されました。

これまでの総選挙で圧倒的な強さを見せてきたタクシン派に対抗するため、NCPO は下院で「小選挙区比例代表連用制」を採用し、小選挙区で議席をとった政党が比例代表においてあまり議席が取れないような仕組みとしました。日本で採用されている「小選挙区比例代表並立制」は比例代表の議席配分に際してドント式で各党の得票数を割り、商の多い順に議席を配分しますが、連用制では小選挙区で獲得した議席数+1 の数で各党の得票数を割り、商の多い順にドント式で配分します。そのため、小選挙区での当選者が少なかった政党に優先して議席が配分されますので、小選挙区で議席を多く取るであろうタクシン派に対抗して NCPO はこの方法を取ったといえます。これに加えて前述のとおり上院議員全員が NCPO の意思で動くような状況となっているため、まさにタクシン派を抑え込むための万全の状況で実施された選挙といえます。

選挙の結果はほぼ NCPO の思惑どおりになり、タイ貢献党は大幅に議席を減らす結果となりました(265→129 議席)。一方で、NCPO の代理政党である国民国家の力党(PPRP)は 116 議席を獲得しましたが、反軍と民主主義の回復を掲げる新興政党である新未来党も 81 議席を獲得する結果となりました(図 3)

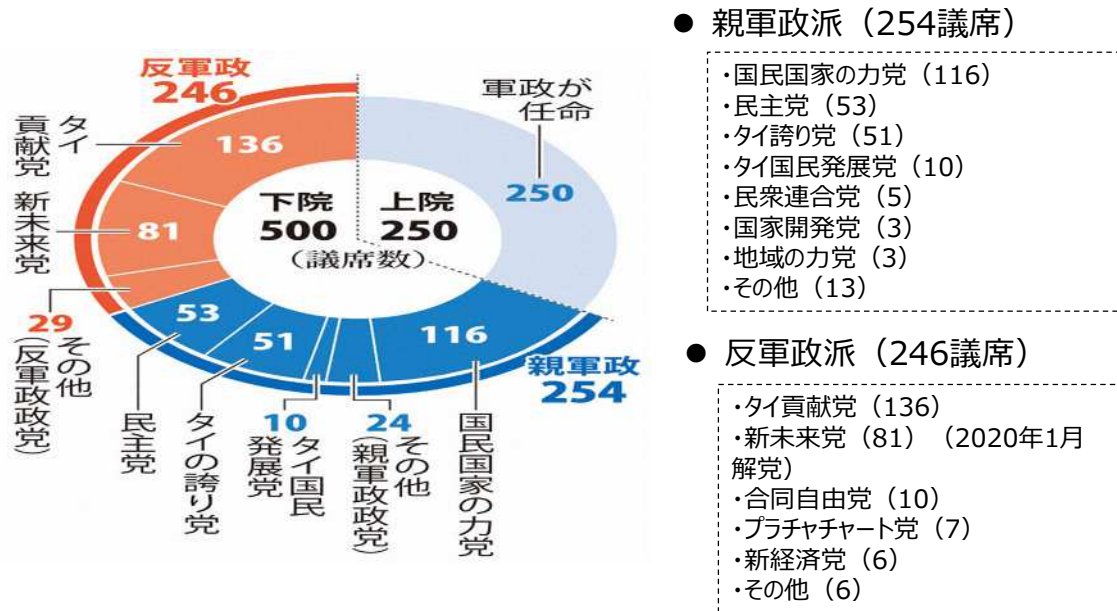


図 3 2019 年下院議員総選挙の結果(出所:ジェトロバンコク作成資料)

下院議員の議席数を見ると、僅かに親軍政派が反軍政派を上回る形となりましたが、首相の選出に上院議員も合わせた過半数の賛成が必要というルール上、2019 年の選挙では軍政を覆すことはできず、引き続きプラユット政権が存続することとなりました。しかしながら、総選挙後の 2022 年、PPRP のプラユット派とプラウイト(元副首相)派の派閥対立が起こり、プラユット元首相は PPRP を離れ、タイ団結国家建設党(UTN)を結党することとなりましたが、これにより現政権の求心力は低下することとなりました。

## 2 セター政権の誕生

### (1) 2023 年総選挙

2019 年総選挙から 4 年後の 2023 年 5 月、再び下院議員総選挙が実施されました。

この選挙では、前回の選挙で大量 116 議席を獲得していた PPRP が更なる議席獲得を目指し、タイ貢献党と歩調を合わせて改正案を成立させたことにより、前回の選挙で用いられていた小選挙区比例代表連用制が改正され、小選挙区比例代表並立制となりました。しかしながら、この改正後に前章の最後に言及した内部分裂が起こってしまい、結果的に PPRP、UTN とともに不利な状況となってしまったと言われています。

このことのみが原因とは言えませんが、2023 年の下院議員総選挙では、UTN 及び PPRP は議席数を伸ばせずに終わっています(図 4)。

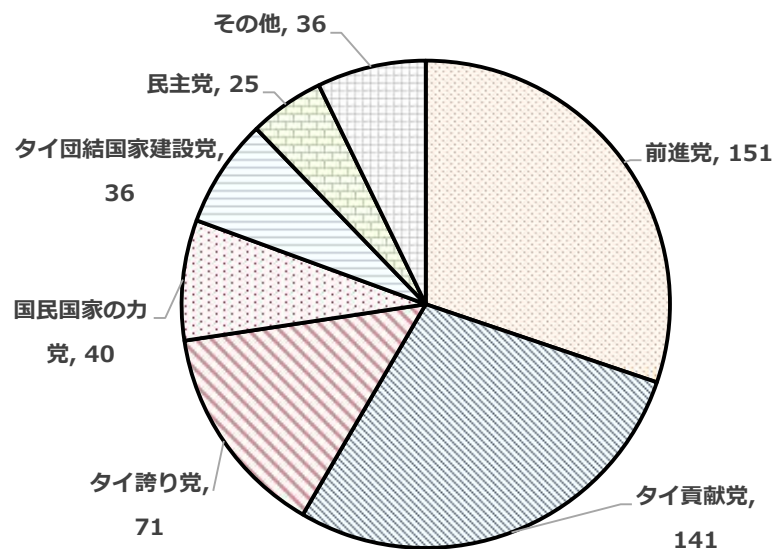


図 4 2023 年下院議員総選挙の結果(出所:ジェトロバンコク作成資料)

前評判ではタイ貢献党が大きく票を伸ばすのではないと言われていましたが、予想に反して、若者を中心に多くの表を集めた急進派の前進黨が最大の議席を獲得しました。とはいえ、やはり上院+下院の過半数による賛成がないと首相となれない現行のルール上、(反軍政の政党にとってみれば)上院議員全てが反対に回るとすると下院で 376 名の賛成が必要となる中、どの党も単独では過半数を占めることができずどのような連立政権となるかが目下の注目を集めました。当初、反軍政の前進黨やタイ貢献党を中心とする 8 党連立の MOU が締結され野党連合の議席が 313 となる状況となりました。ここに上院議員が 63 名賛成に回れば首相選出が可能という算段です。しかしながら、この野党連合の統一首相候補として当然選出された前進黨のピター党首で挑まれた首相指名選挙の結果、賛成票は 324 票で過半数に届かず、また、第 2 回の首相指名選挙へ再挑戦しようとした際には、メディア企業の株を保有したままでの立候補によるピター党首の党員資格の一時停止が下され、結局ピター党首が首相に選出されることはありませんでした。

これにより首相選出の主導権は 2 番目に議席を獲得したタイ貢献党に移ることとなり、8 党による連立は解消、新たに前進黨を外し、PPRP、UTN も含んだ 11 党による連立が成立しました。その結果、2023 年 8 月 22 日、タイ貢献党のセター氏が首相に選出されることとなりました。

## (2) セター政権による政権運営

セター・タビシン前首相は、元々大手不動産開発企業サンシリの CEO を務めており、政治的なバックボーンはほとんどありませんでした。しかしながら、タイ貢献党の掲げる公約の実現や、首相選出のためとはいえ親軍政派の PPRP や UTN と手を組んだという印象を打破するような政権運営をしなければならないという、当初から非常に難しい舵取りを任された状況です。さらにタイ貢献党はタクシン氏の影響力が強い政党であり、彼の扱いをどうするかという点も非常に難しいと言われていました(現にセター氏が首相指名される日にタクシン氏は亡命先からタイに帰国し、収監されています。タイ貢献党が政権を握ることで恩赦が受けられると見込んでの帰国と言われていました)。

そんなセター政権についてですが、ロイターによると、国立開発行政研究院(NIDA)が 2024 年 6 月に実施した世論調査によると、セター政権の動きに「かなり満足していない」又は「全然満足していない」と答えた人の割合は 2/3 に上ったとのことです。元々、タイは ASEAN の中では既に経済的にかなり発展していますが、一方で近年では経済成長率が低迷し、いわゆる「中進国の罠」に陥っているとも言われています。そんな経済状態の中、未だにくすぶるタクシン派・反タクシン派、反軍政派・親軍政派といった複雑なタイ特有の事情もあり、あまり評価は上向きとならなかったようです。

## 3 ペートンタン政権について

### (1) セター前首相の解職

セター政権発足から約 1 年後の 2024 年 8 月 14 日、タイの憲法裁判所はセター元首相の解職を命じ、同日付けでセター元首相は失職することとなりました。その原因は、4 月の内閣改造において、禁錮刑を受けたことのあるピッチット・チュエンバン氏を首相府相に任命したことが憲法における重大な倫理違反であるため、とされています。このピッチット氏は 5 月 21 日に辞意を表明していますが、それ以前に提出されたピッチット氏の資格要件調査に関する請願及び前述の憲法違反によるセター首相の解職の請願が出されており、結局これが通った形となります。ピッチット氏はタクシン元首相の弁護士を務めた経験もあるなど同氏と親しく、恩赦による仮釈放後に政治活動を再開する動きを見せたタクシン派の復権を警戒する動きが強まってきた結果とも言われています。なお、2024 年 6 月には不敬罪に抵触したことを理由に検察当局がタクシン元首相を起訴しており、警戒を強めている状況です。

セター首相の解職後、次の首相候補としてタイ誇り党のアヌティン氏や PPRP のプラウィット氏などが噂されましたが、結局 2024 年 8 月 16 日、タイ貢献党党首でタクシン元首相の次女であるペートンタン・チナワット氏が首相となりました。同氏は 37 歳であり、タイの首相としては歴代最年少となります。政治経験が乏しく、タクシン元首相の影響力が強まるのではないかと懸念がある中で、今後どのような政権運営となるかが注目されます。現状、経済政策などは、基本的には継続路線で進める一方、すべきである調整はしていくという話も聞かれています。

### (2) 閣僚の選出

2024 年 9 月 4 日、ペートンタン政権における新内閣の閣僚が正式に国王に承認され、首相を含む 36 人の新内閣が発足しました(表 1)。このうち 18 人はタイ貢献党所属で、残り 18 人は他の連立政権の政党所属となっています。PPRP は新連立政権から排除され、民主党が新連立政権に加わった形となっています。

氏名	役職	政党
ペートンタン・チナワット	首相	タイ貢献党
ブームタム・ウェーチャヤチャイ	副首相兼国防相	タイ貢献党
スリヤ・ジュンルンルアンキット	副首相兼運輸相	タイ貢献党
アヌティン・チャンウィーラクーン	副首相兼内務相	タイ誇り党
ピーランバン・サーリーラッタウィパーク	副首相兼エネルギー相	タイ統一党 (UTN)
ピチャイ・チュンハバジラ	副首相兼財務相	タイ貢献党
ブラサート・チャンタラルントーン	副首相兼デジタル経済社会相	タイ貢献党
チューサク・シリニン	首相府付大臣	タイ貢献党
ジラボーン・シントゥブライ	首相府付大臣	タイ貢献党
ナッタボン・ナークパーニット	国防副大臣	タイ統一党 (UTN)
チュンラバン・アモーンウィワット	財務副大臣	タイ貢献党
バオブーム・ロジャナサクン	財務副大臣	タイ貢献党
マリット・サギアムボン	外務相	タイ貢献党
ゾラウォン・ティアントン	観光・スポーツ相	タイ貢献党
ワラウト・シラバアーチャー	社会開発・人間安全保障相	タイ国家開発 (チャート・タイ・パタナ)
スママート・イサラバックディー	高等教育・科学技術相	タイ誇り党
ナルモン・ビニョシンワット	農業・共同組合相	Kla Tham 党
イッティ・シリラッタヤーコーン	農業・共同組合副大臣	— (注)
アッカーラー・プロムバオ	農業・共同組合副大臣	タイ貢献党
マナボン・チャロンシー	運輸副大臣	タイ貢献党
スラボン・ピヤチョート	運輸副大臣	タイ貢献党
チャルムチャイ・シーオーン	天然資源・環境相	民主党
ピチャイ・ナリブタバン	商務相	タイ貢献党
ナピントン・シーサッパーン	商務副大臣	タイ誇り党
スチャート・チョムクリン	商務副大臣	タイ統一党 (UTN)
ソンサク・トーンシー	内務副大臣	タイ誇り党
サービーダー・タイセート	内務副大臣	タイ誇り党
ティエララット・サムレットワニット	内務副大臣	タイ貢献党
タウィー・ソッドソン	法務相	ブラチャチャート党
ピバット・ラチャキットブラカーン	労働相	タイ誇り党
スダーワン・ワンスパキットコーソン	文化相	タイ貢献党
バームブーン・チッチョーブ	教育相	タイ誇り党
スラサク・バンチャロンウオラクン	教育副大臣	タイ誇り党
ソムサク・テープスティン	保健相	タイ貢献党
デートイット・カオトン	保健副大臣	民主党
エーカナット・プロムバン	工業相	タイ統一党 (UTN)

(注) 現時点で所属先不明。

(出所) タイ王室官報よりジェトロ作成

表 1 ペートンタン新内閣閣僚名簿(出所:ジェトロバンコク作成資料)

#### 4 おわりに

8月中旬から下旬にかけて、愛知県知事の東南アジア渡航に同行し、インドネシア(ジャカルタ)、シンガポール、タイ(バンコク)、ベトナム(ホーチミン、ハノイ)を訪れました。

各訪問先国においては、様々な政府関係要人や現地企業の方々と知事始め愛知県の経済界の皆さんが面談等を行う中、私は現地での後方支援業務を主に実施し、渡航がスムーズに進むよう色々なサポートを行いました。タイ以外の国については私も出張で数回程度しか訪問したことがないため、現地の地理や政治経済の状況を熟知しているというわけではもちろんありませんが、日ごろ海外に駐在している身として、日本から来られた

知事始め愛知県の経済界の皆さんや、同行している県職員がなるべく日本と同じような体調やメンタルで業務を実施してもらえるよう尽力しました。とはいえ、その場になってみるとなかなか思い至らなかったことがあったり、もっとこうすればよかったということもいくつもありましたので、それらの点は素直に反省し、次に生かしたいと思えます。この仕事の特徴かもしれませんが、非常に多くの初めての方とお知り合いになれる一方、一期一会の出会いも多く、如何にして限られた期間でお役に立てるかというのが難しくもあり、やりがいのある仕事だと考えています。そういう意味では、今回の東南アジア渡航も初めてお目にかかる方がほとんどで、普段のこうした考え方を生かして、なんとか立ち回ることができたかと考えています。

当センターでは、こうした愛知県や県内市町村関連の出張対応のほか、例えば企業の日本本社の方々が出張に来られた際や、大学生や高校生の方々が研修で来られた際に、タイの経済・社会や自動車産業についてお話をさせていただく機会が多々あります。今後もタイ始め ASEAN に来られる皆様のサポートが十分にできるよう、引き続きしっかりと業務に取り組みたいと思います。



ピムパッタータイ工業大臣(当時)との面談における参加者との記念撮影の様子



スリヤ副首相兼運輸大臣との面談の様子



サノンバンコク都副知事との面談の様子



パティリアークールエアライン CEO との面談の様子

(出所:愛知県記者発表資料)

#### 【参考文献】

外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html> (参照 2024-09-06)

タイ政府観光庁 <https://www.thailandtravel.or.jp/about/history/> (参照 2024-09-06)

読売新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/world/20231212-OYT1T50238/>(参照 2024-09-06)

アジア経済研究所「タイ:軍がクーデター、タクシン政権崩壊、暫定首相により民主化の道筋」[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2006/RCT200622\\_001.html#:~:text=%E3%82%AF%E3%83%BC%E3%83%87%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%81%AE%E7%9B%B4%E6%8E%A5%E3%81%AE%E5%8E%9F%E5%9B%A0,%E4%B8%BB%E5%B0%8E%E3%81%97%E3%81%9F%E3%81%A8%E8%80%83%E3%81%88%E3%82%89%E3%82%8C%E3%82%8B%E3%80%82](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2006/RCT200622_001.html#:~:text=%E3%82%AF%E3%83%BC%E3%83%87%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%81%AE%E7%9B%B4%E6%8E%A5%E3%81%AE%E5%8E%9F%E5%9B%A0,%E4%B8%BB%E5%B0%8E%E3%81%97%E3%81%9F%E3%81%A8%E8%80%83%E3%81%88%E3%82%89%E3%82%8C%E3%82%8B%E3%80%82)(参照 2024-09-06)

アジア経済研究所「続くタイの政治混乱——あぶり出された真の対立軸」[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Analysis/2020/ISQ202010\\_001.html](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Analysis/2020/ISQ202010_001.html)(参照 2024-09-06)

タイ国情報第 51 巻第 3 号「新憲法公布施行をめぐる政治」[https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/266587/1/ThailandInfo\\_51%283%29\\_1.pdf](https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/266587/1/ThailandInfo_51%283%29_1.pdf)(参照 2024-09-06)

時事用語辞典「小選挙区比例代表連用制」<https://imidas.jp/genre/detail/C-104-0201.html>(参照 2024-09-06)

アジア経済研究所「タイ下院総選挙 2023——選挙の先を睨んだ政党間の攻防」[https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2023/ISQ202320\\_010.html](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2023/ISQ202320_010.html)(参照 2024-09-06)

東洋経済オンライン <https://toyokeizai.net/articles/-/689769?display=b>(参照 2024-09-06)

ロイター<https://jp.reuters.com/markets/japan/funds/I6WWUQTWMPDZDOFMY5YCESZKY-2024-06-10/>(参照 2024-09-06)

第一生命経済研究所「タイ憲法裁がセター首相の解職決定、政治空白が与える影響とは」<https://www.dlri.co.jp/report/macro/361069.html>(参照 2024-09-06)

newsclip.be <https://newsclip.be/thai-news/thai-politics/12025>(参照 2024-09-06)

ジェットロビジネス短信 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/08/3ddb42232ec3c387.html>(参照 2024-09-06)

NHK <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240907/k10014575131000.html>(参照 2024-09-08)

愛知県「知事の東南アジア渡航中の行事結果について(2024年8月22日)」<https://www.pref.aichi.jp/press-release/southeastasia-20240822.html>(参照 2024-09-08)

ジェットロビジネス短信 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/eb843d6532ade45b.html>(参照 2024-09-11)

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。